

# 10月1日(金)から指定ごみ袋と分別方法が変わります

ごみ減量推進課 ☎・☎(584)4692 ☎(584)4818

10月1日(金)から、新環境センターの稼働に伴い、指定ごみ袋とごみの分別方法などが変わります。新しい指定ごみ袋は、9月中旬から販売登録店、市役所などにおいて販売を予定しています。また、9月上旬～中旬に自治会を通じてごみ・資源物収集カレンダーを配布しますので、分別方法などを確認してください。なお、10月～令和4年3月のカレンダーとなっていますので、大切に保管してください。詳しくは、市ホームページやごみ分別アプリをご覧ください。

## ①指定ごみ袋は2種類に変更します。

新しい指定ごみ袋は、焼却ごみ指定袋と破碎ごみ指定袋の2種類です(下イメージ図参照)。なお、現在の焼却ごみおよび破碎ごみ指定袋は、10月1日以降もそのまま使用できます。新しい指定ごみ袋は9月中旬から、販売登録店、もりやまエコパーク交流拠点施設、市役所(市民協働課内)、各地区会館で販売を開始します。



## 新しい指定ごみ袋

### ●焼却ごみ指定袋(水色半透明)

大(45 L) : 450円、中(30 L) : 300円、小(15 L) : 150円

※現行のサイズからそれぞれ1.5倍になり、素材も変更します。

### ●破碎ごみ指定袋(透明)

大(45 L) : 450円、小(30 L) : 300円

## ②新たなごみの分別方法

### ・焼却ごみ指定袋に入れるもの

生ごみ、紙くず、木質ごみ、現行のトレイ類(容器包装プラスチック)、プラスチック製品、ゴム・皮革製品、繊維類

### ・破碎ごみ指定袋に入れるもの

陶磁器、ガラス類、小型金属、家電類、その他金属を含む複合品(金属とプラスチックの複合製品など)

## くちちゃんのつぶやき

No.99

9月30日(木)までは、  
現行の分別区分で  
ごみを排出してね



各自治会で周知している新分別は10月1日(金)から開始です。

しかし、既に新分別の方法で、焼却ごみ指定袋の中にブルーシートなどの破碎ごみを入れて、排出されているのが見られます。

9月30日(木)までは、現行の分別区分を守ってごみを排出してください。

ごみ分別  
アプリ  
配信中



ごみ減量推進課

☎・☎(584)4692 ☎(584)4818

## 現分別

分別区分	品目	例
焼却ごみ	生ごみ、紙くず、木質ごみ、草	料理くず、紙コップ、紙おむつ、かまぼこ板、草
トレイ類	容器包装プラスチック	カップ、容器トレイ、レジ袋
破碎ごみ	プラスチック類	カップ、歯ブラシ、ストロー
	ゴム・皮革製品、繊維類	靴、カバン、まくら、下着
	家電類(家電4品目除く)	電子レンジ、扇風機
	小型金属類	鍋、フライパン
	陶磁器、ガラス類	茶わん、湯のみ、グラス
	金属を含む複合品	折りたたみ傘、リモコン

## 新分別

焼却ごみ

破碎ごみ

## ●粗大ごみ、資源物、危険・有害ごみ

現行の方法で収集しますが、粗大ごみ処理券と自己搬入の手数料を変更します。

・粗大ごみ処理券……360円/枚

・自己搬入……………140円/10kg

詳しくは、「新分別PRパンフレット」か、9月に配布予定の「ごみ・資源物収集カレンダー」をご覧ください。